

平成24年度の取り組みについて

・各専門部会

サービス調整検討部会

地域支援部会

就労部会

聴覚言語障がい支援部会

療育部会

平成24年度城陽市障がい者自立支援協議会

(サービス調整検討部会報告)

部会長 障害者生活支援センターはーもにい 内田 照美

平成24年度報告

◆開催日時と内容

第5回 平成24年4月25日(水曜日)

- ショートステイを繋いで利用し生活しているケース事例
- サービス利用計画の作成を進めるに当たって踏まえておくこと

出席者 14人

構成員：城陽市福祉課、南京都病院、障害児(者)地域療育支援センター ういる
障害福祉サービス提供事業所(障害者支援施設あんびしゃ、(福)城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、城陽作業所、指定居宅介護事業所チャレンジ、ものづくりスペースみんななかま、知的障害者デイサービスセンターあっぷ、身体障害者デイサービスセンターすいんぐ)
相談支援事業所(障害者生活支援センターはーもにい)

第6回 平成24年8月27日(月曜日)

- 医療的ケアが必要な利用者の入浴ニーズについて検討
- 介護保険と障害福祉サービスの併用について

出席者 14人

構成員：城陽市福祉課、城陽市高齢介護課、城陽市地域包括支援センター
障害福祉サービス提供事業所(障害者支援施設あんびしゃ、(福)城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、城陽作業所、ものづくりスペースみんななかま、身体障害者デイサービスセンターすいんぐ)
相談支援事業所(障害者生活支援センターはーもにい)

第7回 平成24年12月3日(月曜日)

- 身体障がい及び高次脳機能障害のある利用者について支援を振り返る

出席者 10人

構成員：城陽市福祉課、
障害福祉サービス提供事業所((福)城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、城陽作業所、ものづくりスペースみんななかま、知的障害者デイサービスセンターあっぷ、身体障害者デイサービスセンターすいんぐ)
相談支援事業所(障害者生活支援センターはーもにい)

◆部会のまとめ（協議のなかで出てきた課題や問題点など）

- ・ショートステイを繋いで利用し生活している事例検討について
ショートステイの長期化は利用者の精神的不安定を招く。利用者の気持ちを支えるため、関係機関で定期的に個別ケア会議を行い、利用者の情報を共有する。そのことを繰り返すことにより関係機関の連携がスムーズにいくと、利用者は人との関係で気持ちを繋ぐことができる。
- ・サービス利用計画の作成について
サービス利用計画は、障害福祉サービスの利用について整理するだけでなく、利用者の生活全般を見る計画であることに注意する。利用者のことを分析・把握し、ニーズを整理することにより、利用者の気持ちが十分反映され、利用者にとって魅力があるものにしていかなければならない。
- ・医療的ケアが必要な利用者の入浴ニーズについて
本人・家族と話し合い、ニーズを整理し本人にとっての優先順位を決定する。その上で支援に必要な市内事業所の機能と役割を知り、社会資源を生かしてサービス調整することにより、利用者ニーズの優先順位に伝えていく。それでも方法がないときに、本当に必要な制度が見えてくる。
- ・介護保険と障害福祉サービスの併用について
昨年度から介護保険の関係機関とも検討を行ってきた。今回は、障害福祉サービス事業所に通所している60歳以上の利用者の将来的な方向性について、障害福祉サービス事業所間で意見交換を行った。介護保険にないサービスの利用を希望している人を受け入れているという事業所はあるが、利用者一人一人の将来について検討し、支援を行っているという視点が十分ではなかった。
また、介護保険サービスのデイサービスに年齢層に応じた事業内容があれば、利用者の身体的状況やニーズから、利用がもっとしやすくなるといった意見もあった。
- ・身体障がい及び高次脳機能障がいのある利用者の事例検討について
利用者を支援する上で医療情報を知ることは最優先。そして利用者をよく知った上で、そういった情報をもとに支援の方法を検討することが必要だと協議した。

平成25年度のとりくみについて（予定）

サービス利用計画の作成とモニタリングを具体的に進めていく上で、利用者に関わる障害福祉サービス事業所が、利用者一人一人と関わる中で身体的・精神的状況や本人のニーズを具体的に分析・把握・ニーズの優先順位を整理し、利用者の将来の目標に向けた課題やニーズ・本人の役割を検討していく視点を持つことを、事例検討を進めながら意識していきたい。

平成24年度城陽市障がい者自立支援協議会

(地域支援部会報告)

部会長 障害者生活支援センタープラム 岸見千絵

平成24年度報告

◆開催日時と内容

第5回 平成24年7月17日(火曜日)

「民生児童委員の活動と役割について」 出席者10人

(構成員：知的障害者デイサービスセンターあっぷ、障害者支援施設あんびしや、知的障害者通所授産施設城陽作業所、チェリー工房、プラム)

講師：城陽市民生児童委員協議会副会長 田島茂氏

第6回 平成25年1月23日(水)

「グループホーム設置に係る課題について」 出席者12人

(構成員：知的障害者デイサービスセンターあっぷ、障害者支援施設あんびしや、知的障害者通所授産施設城陽作業所、ものづくりスペースみんななかま、チェリー工房、城陽市福祉課、障害者生活支援センタープラム)

講師：京都府山城北保健所福祉室長 能塚隆裕氏

◆部会のまとめ(課題や問題点など)

(1) 第5回部会では、市民にとって身近な存在である民生児童委員の活動内容と役割について学習した。その中で、個人情報扱い等について課題があることを学び、障がい者福祉事業所の職員、支援員と民生児童委員とのより良い連携のあり方等を検討した。

(2) 第6回部会では、グループホーム設置に係る課題を整理して行政に提言を行うことを目指し、まずはどんなことがグループホームを設置する上で障壁となっているか学習した。

建築に関する基礎知識や運営、建築基準法、消防法、都市計画法、福祉のまちづくり条例といった法律や制度など、あらゆる面から提言をまとめる為に必要な知識を講義していただき、特に既存の戸建て住宅を活用したグループホームの設置に関して課題となる、建築基準法におけるグループホームの位置づけ等を把握することが出来た。

平成25年度のとりくみについて(予定)

今後一層需要が増すと思われるグループホームが城陽市に設置されるようになる為には、何が課題となっているかを整理し、どのような提言を行えばそれが解消されるのかをまとめ、行政に対して提言をしたい。その為のワーキンググループとして地域支援部会を開催する。

平成 24 年度城陽市障がい者自立支援協議会

(就労部会報告)

部会長 ものづくりスペースみんななかま 竹内 仁

平成24年度報告

◆開催日時と内容

第5回 平成24年5月31日(木曜日)

○委員の確認

出席者 10人

○H24年度、取り組みに向けて

(構成員：城陽市福祉課、就労促進・授産支援ネットワーク、宇治支援学校、あっぷ、あんびしゃ、城陽作業所、野の花、みんななかま)

第6回 平成24年9月5日(木曜日)

○障がいのある人の給与保障(工賃アップ)に向けた取り組み 出席者 10人

○福祉事業所フェア実施に向けて

(構成員：同上)

第7回 平成24年10月12日(金曜日)

○障がいのある人の給与保障(工賃アップ)に向けた取り組み 出席者 8人

○福祉事業所フェア実施に向けて

(構成員：同上)

第8回 平成24年11月15日(木曜日)

○障がいのある人の給与保障(工賃アップ)に向けた取り組み 出席者 8人

○福祉事業所フェア実施に向けて

(構成員：同上)

◆上記以外の活動

○12月7日(金)『福祉事業所フェア』(於・城陽市福祉センター)

部会からの参加 11人(内容：別紙パワーポイント資料参照)

○就労移行・就労継続・生活介護・多機能、事業所への工賃アンケート実施。

◆部会のまとめ(課題や問題点など)

(1) 委員について、障がい者自立支援協議会就労部会と就労促進・授産支援ネットワーク(「てづくりのお店あんだんて」「カフェあんだんて」の設置母体)との連携強化を目的にネットワーク代表の方に委員として参加。

(2) 福祉事業所フェア実施に向けて、実施日の12月まで部会の中心議論となる。

7月：先進的に取り組んでいる南丹地域へ委員が聞き取り行く。(聞き取り場所：丹波支援学校)

推進体制として部会内に事務局を設置。福祉課・宇治支援学校・福祉事業所メンバーで構成。

- (3) 自立支援協議会・全体会で意見があがっていた障がいのある人の工賃取得状況について、就労部会で「工賃アンケート」を実施。課題等を整理し、次年度の就労部会への取り組みに繋げていく。
- (4) 圏域の就労部会との連携を目的に、山城北圏域就労部会に参加している委員より状況報告。
- (5) 毎回の就労部会で新聞記事等を活用し、福祉情勢（特に就労に関わる情勢）についての共有化に取り組む。

平成25年度のとりくみについて（予定）

- 部会構成メンバーについて。
地域との連携強化を目的に教育関係（学校）、企業関係等、委員としての参加要請を行う。
- 福祉事業所フェアについて
H24年度実施した福祉事業所フェアを土台に、H25年度福祉事業所フェアの実施に向けて検討。
- 工賃アンケート
H24年度に取り組んだ工賃アンケートを課題整理し、H25年度の就労部会の取り組みに繋げていく。
- 就労促進・授産支援ネットワークとの連携
障がいのある人の就労保障を実践的に取り組んでいるネットワークとの連携を、引き続き行っていく。

平成24年度城陽市障がい者自立支援協議会

(聴覚言語障がい支援部会報告)

部会長 聴覚障害者生活支援センター はーもにい 山崎 伸治

平成24年度報告

◆開催日時と内容

- 第7回 平成24年5月18日(金曜日)
○委員の確認 出席者12人
○今年度協議する内容について
(構成員：城陽市福祉課、手話通訳者の会、要約筆記奉仕委員会、手話サークル、要約筆記サークル、城陽市ろうあ協会、城陽市難聴者協会、相談支援事業所)
- 第8回 平成24年6月29日(金曜日)
○『あそびのひろば』の報告 出席者12人
○『親子手話教室』の準備
(構成員：同上)
- 第9回 平成24年8月17日(金曜日)
○『親子手話教室』の報告 出席者11人
○災害時支援のあり方と『支援マップ』について
(構成員：同上)
- 第10回 平成24年10月2日(火曜日)
○『全体会』の報告 出席者12人
○『支援マップ』の作成に向けて
(構成員：同上)
- 第11回 平成24年10月24日(水曜日)
○『支援マップ』作成に向けた実務作業 出席者12人
(構成員：同上)
- 第12回 平成24年12月18日(火曜日)
○『支援マップ(防災マニュアル)』試作版の評価・検討① 出席者11人
(構成員：同上)
- 第13回 平成25年1月9日(水曜日)
○『支援マップ(防災マニュアル)』試作版の評価、検討② 出席者11人
(構成員：同上)

◆上記以外の啓発活動

- 6/15『あそびのひろば』民生児童委員協議会主催へ出前講座(於・久津川保育園)
部会から8人参加
- 7/25・8/1・8/8『親子手話教室』(於・福祉センターホール)

*部会以外からも手話指導にろうあ協会、手話サークルから協力してもらった。

◆部会のまとめ（課題や問題点など）

*別紙パワーポイント資料参照

- (1) 今年度は正式に当事者団体から継続して出席可能な委員を選出してもらい、ろうあ協会から1名、難聴者協会から2名、全体で12名の構成となった。
- (2) 上半期（第7回～9回）は啓発活動『あそびのひろば』『親子手話教室』に関する取組を中心に、下半期（第10回～13回）は、昨年度からの継続協議である『支援マップ』について具体的な作業日を設け、他府県の取組や事例も参考にして城陽市に必要な防災マニュアルの試作版を作成、3月末に完成見込み。
- (3) 災害時における手話や要約筆記のできるサポーター（ボランティア）のあり方について、市の登録制度の可能性や、現在の課題を再度整理し今後も継続協議が必要。

平成25年度のとりくみについて（予定）

○コミュニケーション支援

- ・現在の手話通訳者、要約筆記奉仕員の後継者不足について

○啓発活動

- ・『防災マニュアル』を活用した学習会や、地域へ出前講座
- ・市民向け「聴覚障がい」の理解を深める『しおり』の作成。

平成24年度城陽市障がい者自立支援協議会

(療育部会報告)

部会長 障害児(者)地域療育支援センターういる 籠谷 光彦

平成24年度報告

第1回 平成24年7月20日(金曜日)

○自閉症の方の食行動のこだわりについての事例検討 出席者 8人

構成員：相談支援事業所(ういる、はーもにい)、城陽市福祉課

障害福祉サービス提供事業所(ものづくりスペースみんななかま、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、指定居宅介護事業所チャレンジ、障害者支援施設あんびしゃ、知的障害者デイサービスセンターあっぷ)

◆検討内容(課題や問題点など)

(1) 偏食等のこだわりに対しての各事業所の取り組み

(各事業所での様々な角度からの視点や取り組み内容を協議)

食事支援においては、日ごろからの本人との関係性が重要。また、本人からの訴えとして、思いとは反対の言葉を言ってしまったり、言葉で思いが伝えられないなどの特性を理解した上での対応が必要である。咀嚼・嚥下の機能が低い子もいるので、たとえばアメを噛まずに舐め続けるなどの経験をさせていく必要もある。

支援を行うなかで、うまくいかない時もあり、保護者との関係性が崩れることにつながる場合がある。しかし、支援する側が保護者に対して構えてしまうと何もできなくなる。保護者にも、まずはやってみることを促し、できた時には「できたよね」と、できたことを共に喜べ、うまくいかなかったときは、どうすればいいかを一緒に考えて行く関係性が必要。

(2) 本人の障がい特性の周囲の理解についての考え方

(本人に対しては保護者の理解、事業所の理解など相違がある場合がある。共通理解をしていく為にはどのような考え方が必要かを協議)

保護者と本人の距離感が近すぎると、逆に見えない部分がある。周りの事業所が本人のサポートに入っている状況を保護者に客観的に見てもらうことも大事な事。親が先に亡くなった時に本人のできる事が少しでも多くあるように、将来を見据えて、一緒に考えていくことが必要である。またその為に、支援者側も時間をかけて根気強く支援の中で保護者と話していくことが重要。

第2回 平成25年1月28日

○事業所への見学会について検討 出席者 12人

構成員：相談支援事業所(ういる、はーもにい)、城陽市福祉課

障害福祉サービス提供事業所（城陽市立ふたば園、ものづくりスペースみんななかま、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、指定居宅介護事業所チャレンジ、知的障害者デイサービスセンターあっぷ）

◆検討内容

（事業所の見学について検討）

未就学児の療育を実施しているふたば園への見学

今回からふたば園が参画することを受け、事業所から連携を希望する声があがる。

- ・ふたば園を卒業した学齢期の児童で問題が起こっている場合など、過去の情報から本人のどういった所を見て支援したらいいのか？等の支援連携をとっていきたい。
- ・専門的な内容の場合は保護者からも情報が聴き取れない場合がある。ふたば園から保護者に渡している個別指導計画書があるが、ふたば園以外の支援内容に活かせられないか。

今後検討していく。

⇒ふたば園の療育について見学を希望（2月中旬実施予定）

◆平成25年度の取り組みについて

就学への移行支援について

* 支援ファイルについて

ファイルを渡す次期については、保護者の障がい受容等の問題もあり慎重さが必要。また、いきなり支援ファイルを持つことは負担が大きいため、事業所として就学前から100円ファイルを購入してもらい、記録する媒体の使い方等の保護者側の受け入れ練習から取り組む必要がある。

⇒支援ファイルの実物を各事業所に1つずつ配布し利用例を検討（予定）

* 保護者の想いとして

保育園、幼稚園は非常に手厚い。小学校へ進学時に本児のことを理解してくれる人が減る事が不安になる。友達や環境が大きく変わることが不安という声を伺う。

- * 就学前でも個別指導計画書という診断名、長期目標、短期目標等記載したものがあり、卒園時に保護者にお渡ししている。保護者の了解が得られれば事業所が保護者から記録等を閲覧する事もできる。

⇒ふたば園の個別指導計画を基に就学移行支援方法について検討（予定）